

高齢者の生活をお手伝いしてみませんか ～訪問生活支援員を募集します～

訪問生活支援員とは

訪問生活支援員は、高齢者のご自宅を訪問し、掃除、洗濯、買い物など、家事の支援を行います。岩国市が実施する研修と訪問介護事業所での実習によって、介護について基本的な知識を学んだ後、訪問生活支援員として仕事を始めることができます。

※ヘルパーではないので身体介護は行いません。

介護に関心の
ある方

定年退職
された方

子育てが
一段落した方

訪問生活支援員養成研修

日 程 令和6年7月25日(木) 9時30分から16時30分

※9時20分までにお越しください。

会 場 市民文化会館第2研修室

受 講 料 2,500 円(テキスト代)

受 講 対 象 どなたでも(介護未経験者でもOK)

申 込 期 間 令和6年7月12日(金)まで

申 込 方 法 電話またはFAX (申込書は裏面にあります)



※ヘルパーの資格をお持ちの方や同様の研修を受講したことがある方は、研修を受けなくてもよい場合がありますので、下記までお問い合わせください。

※申込期間後も、余裕があれば受け付ける場合がありますので、お問い合わせください。

【申し込み・お問い合わせ】

岩国市今津町一丁目14番51号

岩国市福祉部 高齢者支援課 政策班

TEL:0827-29-2511 FAX:0827-22-0928

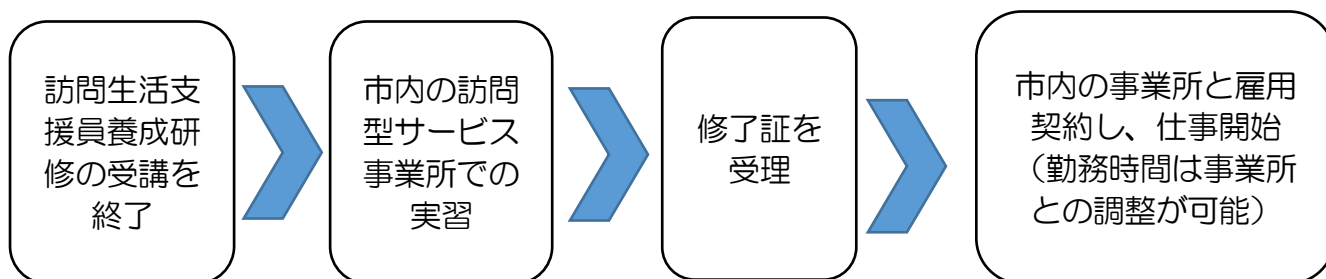
Email:kourei@city.iwakuni.lg.jp



研修の内容

時 間	研 修 内 容
9:05~9:20	受付
9:30~12:30	介護保険制度、介護における尊厳の保持、 介護の基本、コミュニケーションの手法、訪問マナー
12:30~13:30	昼休憩
13:30~16:30	高齢者の特徴、認知症の理解、生活支援技術、 緊急対応
16:30~16:40	今後の説明

就労までの流れ



申 込 書

岩国市高齢者支援課 政策班 宛て

訪問生活支援員養成研修申込書

氏 名	(歳)
住 所	〒
連絡先	

◎電話での申込み 0827-29-2511

◎FAXでの申込み 0827-22-0928